

いただいたご意見に対する市の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
1	<p>看護学部の卒業生の親です。 公立化について、大賛成です。</p> <p>子供は県外から入学し、看護師免許を取得し、現在は熊本県北部の病院に就職しています。</p> <p>子供は玉名市のアパートにそのまま居住しています。</p> <p>教育環境が良く生活しやすい所がとても気に入ったようです。</p> <p>私のように子供が大学へ通うようになると玉名に足を運ぶことが増えますし、報告書に記載されているように生活費（家賃、食事代等）を玉名市で消費することになるので経済効果は絶対にあると思います。</p> <p>そして、子供のように熊本県内に残って看護師として就職する学生もいます。</p> <p>もう一人の子供も大学を見学したいと希望しています。</p> <p>親としてもいい環境で勉強ができるので、大賛成です。</p> <p>公立化すれば、良い生徒が集まり、学生たちの意欲も向上すると思います。</p> <p>子供が玉名市は介護サービスが充実していると感じたようで、このようなサービスを継続させるためにも若い人の育成がとても大事だと思います。</p> <p>大学の経営が今までと変わらないように看護師になりたいと思う人材の育成に取り組んでいただきたいです。</p> <p>玉名市の発展のためにもぜひ、公立化をよろしくお願いします。</p>	<p>お子様（ご家族）が九州看護福祉大学を選ばれ、卒業後も当市を生活の拠点に選んでいただきましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>県外出身の方が大学卒業後も当市に残っていただくために、市が環境・まちづくりに関する取組の継続と更なる発展を図るだけでなく、九州看護福祉大学での学びの中で、地域を知る機会を増やすことも重要ではないかと考えております。</p> <p>そのため、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、玉名地域の医療機関や介護施設等への実習と地域貢献の取組を増やしていくことで、地域で就職する学生の増加や、地域への理解を深めることに繋げたいと考えております。</p> <p>このような取組によって、地域で活躍する医療・福祉人材を育成する「地域とともに成長する大学」の実現とともに、県外の皆様からも選んでいただけるような魅力的な大学づくりに努めてまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> ・税金を投入するなら、市内在住高校生等が優先して入学できるようにしてほしい。 また県北病院への優先採用を徹底的に行い、医療・介護ワーカーの人材確保を行ってほしい。 ・若者がいないと市の発展、活性化は皆無となり、高齢化が進み、衰退の一途となると思われる。地域インフラを増やし、学生が住みやすい環境をもっと整備してほしい。 ・財政状況について、定期的に住民に分かりやすく報告・説明してほしい。 	<p>ご意見をいただきましたとおり、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、入学試験に地域の高校生等が一定数入学できる地域枠を採用して地域入学者を確保するとともに、卒業生がくまもと県北病院をはじめ、玉名市や近隣の自治体に在する医療機関や介護施設等へ就職することで、地域に残ることに繋がるような取組も進めていきたいと考えており、学生が住みやすい環境づくりにつきましても、当市のまちづくりの一環として、大学とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、公立化を目指すことになりましたら、財政状況など、当市及び大学に関する情報につきましても、広報誌など様々な媒体を活用しながら、市民の皆様に分かりやすく、目に止まりやすい発信・説明に努めてまいります。</p>
3	<p>九州看護福祉大学の公立化検討の件に対して。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状の不安 <p>①財政負担の増加:1校あたり約〇〇円の税金が投入される、財政圧迫の懸念。</p> <p>②成果が不透明な場合も:志願者数が増えても、地元定着や地域貢献につながらないケースもある。</p> <p>③地元以外の学生の入学難化:地元優先の入試により、他地域の学生が入りづらくなる場合がある。</p> <p>④就職の地域偏重:地元就職を期待される傾向が強く、全国的な就職活動がしづらくなることも。</p> <p>⑤地元優先の入試制度:地元枠の導入により、全国からの多様な学生が集まりにくくなることも。</p> <p>⑥自治体との調整負担:運営方針や予算配分などで自治体との調整が必要になり、柔軟性が失われる可能性。</p> <p>⑦定員割れが続いている:定員330人に對し、2022年度の入学者は288人。</p> <p>⑧国家試験の合格者の数が明確に発信されてない現状がある:*看護・社会福祉・リハビリテーション・鍼灸・スポーツ・口腔保健の5学科。</p> <p>・私立大学の公立化は、経営難の大学にとって延命策となり得る一方で、自治体や地域社会にとっては財政的・政策的な負担も伴います。</p> <p>成功するかどうかは、大学の特色や地域との連携、長期的なビジョンに大きく左右されると思います。</p> <p>慎重に慎重の上に論議をお願い申し上げます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もしもうまく行かなければだれが責任取られますか? 	<p>①公立化後の財政負担については、仮に九州看護福祉大学が公立化した場合には、設立団体である当市に国から大学の運営に關して交付税措置が行われ、それを運営費交付金として交付することになります。</p> <p>当市としましては、運営費交付金については原則、国からの普通交付税の範囲内で交付するものとし、将来的に発生する施設の改修等に要する費用も同様に普通交付税の中から積み立てなど市の財政負担が発生しないよう算定ルールを構築してまいります。</p> <p>②③④⑤これまでの私立大学が公立大学法人化した前例においては、志願者数が増えても、地域内の入学者率や地域内の就職率が下がる傾向があるとの文部科学省の調査結果があります。</p> <p>そのため、前例大学では、地域内外の人材間での競争が発生することによる地域の人材の減少を防ぐための手段として地域枠を制度として入試に取り入れたり、地域就職に繋げるための就職支援を行うなど、地元定着の努力がなされております。</p> <p>また、地域枠を採用することで、ご意見をいただきましたとおり他地域からの学生が入りづらくなるならないよう、仮に大学の公立化を目指す場合には、地域枠につきましては、地域内外のバランスを大学側と図りながら、幅広い人材の確保と地元人材の育成、地元定着の仕組みを構築してまいります。</p> <p>⑥公立化すると、地方独立行政法人法に基づき、市が設立団体として公立大学法人を設立し、その法人が、中期目標や中期計画に基づき大学を運営してまいります。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、当市との調整が必要になることもありますが、公立大学法人の特徴として、法人独自の裁量による機動的で柔軟な組織運営が可能であり、財務会計についても企業会計の導入により、正確な財務分析を法人経営に反映させることができます。</p> <p>また、公立化による財政基盤の強化により、私立大学と比べて経営が安定することで、学生指導や研究に集中できるようになると考えられます。</p> <p>人口減少や若者の都市部志向が社会的背景としてある中で、当市としましては「地域とともに成長する大学」の実現とともに多くの学生が選んでくれるような魅力的な大学づくりに努め、併せて地域貢献や地元定着のための取組を考えています。</p> <p>⑦2025年度の入学者は330人で学部全体として定員を満たしたところですが、学科単位においては、定員割れが続いている学科もありますので、大学においては、引き続き、学科単位での定員充足を目指し、取組を進めているところでございます。</p> <p>⑧国家試験合格者数は、九州看護福祉大学のホームページに2022年度から2024年度までの状況が掲載されています。</p> <p>公立化を目指す場合には、大学に関する情報を広報誌など、様々な媒体を活用しながら、市民の皆様に分かりやすく、目に止まりやすい発信・説明に努める必要があると考えております。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、大学の公立化が地域のためとなるよう様々な意見を踏まえ、慎重な論議を行った上で公立化の判断を行っていきます。</p>

いただいたご意見に対する市の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
4	<p>1 基本的立場 九州看護福祉大学の公立化は、今後の玉名地域における保健・医療・福祉の持続的発展に資する極めて重要な施策であると認識しております。 急速な少子高齢化の進展により、医療・介護・福祉人材の不足は深刻さを増しており、地域の教育機関が地域の人材を地域で育て、地域に定着させることができなくてはなりません。 公立化により大学の公共性・安定性が高まり、行政・関係団体と連携した地域人材育成の拠点としての役割を担うことを強く期待します。</p> <p>2 現状の課題認識 九州看護福祉大学は本来、地域の医療・福祉を支える専門職を育成する使命を担っていますが、現状では卒業生の地元定着率が十分でないことが課題と考えます。 その背景には、教育内容と地域実践の乖離、地域医療・介護現場との関わりの希薄さ、さらには学生にとって玉名市が「学び・暮らし・働く」場としての魅力に乏しい点が挙げられます。 このままでは地域医療の担い手不足が加速しかねず、公立化を機に、教育と地域の結節を強化する抜本的な取組が求められます。</p> <p>3 公立化にあたっての提案・要望 (1) 地域医療・福祉の実践と教育一体化 公立大学としての使命を明確にし、教育課程や実習を地域の現場と有機的に結びつけることを求めます。 特に、「たまな在宅ネットワーク」をはじめとする医療・介護・福祉多職種連携の取組等に、大学・教員・学生が積極的に参加し、現場での学びと地域貢献を両立する教育体制を整えることを提案します。 また、大学内に「地域連携実習センター（仮称）」を設け、地域医療機関・介護施設・行政・医師会との共同プログラム（在宅医療研修、地域包括ケア演習、救急・災害対応演習等）を定期的に実施することを望みます。</p> <p>(2) 地域枠および地元定着支援制度の創設 地域医療・福祉分野に従事する意欲ある学生を積極的に受け入れる「地域枠」や、卒業後に玉名・県北地域で一定期間勤務した場合の奨学金返還免除制度など、地元定着を促す制度設計を求めます。</p> <p>(3) 学生と地域の交流・魅力づくり 学生が地域行事やボランティア活動に参画できる仕組みを大学主導で整備し、市民や医療・介護関係者との交流を日常化すること。 また、大学周辺の生活環境や文化活動の充実など、若者にとって魅力ある玉名づくりを、市と大学が一体となって進めることを要望します。</p> <p>(4) 研究・教育成果の地域還元 地域の課題（在宅療養支援、看取り、災害時医療、医療的ケア児を含む学校保健、産業保健等）をテーマとした実践的研究を推進し、関係機関と協働して、研究成果を地域施策・実務に還元できる仕組みを構築すること。</p> <p>(5) 持続可能な運営と説明責任の確保 市の財政負担を抑制しつつ、教育・研究・地域貢献に必要な人材・施設整備を確保するため、普通交付税を活用した計画的運営を行ふこと。 また、学外有識者（医師会、看護協会、福祉団体等）を含む評価・助言体制の整備により、透明性と継続的改善を担保すること。</p> <p>4 結び 大学が公立化を契機に、教育・研究・地域貢献の三位一体で「地域とともに成長する大学」として再構築されることを強く期待します。</p>	<p>当市としましても、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、現場での学びと地域貢献を両立する教育体制の構築は不可欠であり、ご意見をいただいた内容につきましては、実際に実施すべき取組等であると考えております。特に、課題として挙げられている卒業生の地元定着率が十分でないことに關しましては、公立化した場合、志願倍率の増加による競争が想定されますので、ご意見をいただきましたとおり「地域枠」を入学試験に採用するなど、まずは地域に愛着を持つ地元高校生を入学者として確保する方法を検討してまいります。</p> <p>次に、卒業後の学生の地域就職に繋がるような対策として、こちらもご提案・ご要望いただいておりますが、地域の医療機関、福祉施設等での実習をより推進することで、地域の医療、福祉への関心を高めるような取組や実際に地域就職をした場合に、奨学金の返還を支援する仕組みなどを併せて検討してまいります。</p> <p>その他ご提案いただきました内容については、検討委員会の提言により明らかになった現状の課題に対し、公立化前後に実現すべきことを各種の取組によって着実に達成することと併せて実現できるよう進めていくことで、地域で活躍する医療・福祉人材の育成が図られるような大学づくりを進めてまいります。</p>
5	<p>九州看護福祉大学は、玉名女子高校等の看護科・看護専攻科と生徒募集のライバルとなるのではなく、玉名地域看護師の安定確保という共通目標のために連携し、公立化を機に、看護専攻科から大学3年次への編入学を具体的に検討してはどうか。 この編入学は、制度としては可能で、「高等学校等の専攻科修了者の大学への編入学制度の創設について（通知）（平成27年文科初第473号）」のとおりだが、教育課程等の課題があり、現時点では実現していない。 専攻科生は、看護師国家試験に合格すれば看護師資格が既にあるが、更に大学のアカデミックな研究や学士免許を希望する生徒も存在する。編入学制度を中学生受験生にアピールできれば、高校の入学者確保にもいい影響が予想される。 ただし、入学段階で地元出身者が枠内で確保できることは、大学卒業後の玉名地域就労率にはいい影響が予想されるが、看護科・看護専攻科を持つ高校にとっては、普通科高校から大学看護科へという中学生の選択が加速することについて危惧される。枠の幅の検討に際しては、その影響に十分配慮してはどうか。</p>	<p>編入学制度については、検討委員会の中でも議論されておりますが、結論として、現時点ではカリキュラムの関係上、すぐには難しいと九州看護福祉大学側から回答がなされております。</p> <p>しかしながら、ご意見をいただきましたとおり、編入学は制度として確立しておりますので、大学の公立化を目指す場合には、検討を進めていかなければと考えております。</p> <p>なお、地域枠の設定については、公立化に伴う競合により、地域の看護師養成に混乱が生じることのないよう慎重に検討した上で、地域の医療人材の確保に繋がる仕組みを構築してまいります。</p> <p>また、玉名女子高等学校は伝統のある高校として、地域に多くの看護人材を排出され、多大なる貢献をしていただけておりますので、公立化を目指す場合には、高大連携の取組により、高校の魅力が更に向上升して地域の中学生にもその魅力が伝わるような取組を進めてまいりたいと考えております。</p>

いただいたご意見に対する市の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
6	<p>少子化で私学としての持続が困難な中、地域医療人材を守るために公立化という趣旨には賛同いたします。しかし、経営困難な状況に見受けられる課題を自助努力では正していく方向性も大学側から示される必要があると考えます。以下別紙に報告書に書かれている問題点を整理し、意見を書かせていただきます。</p> <p>1 創立理念の形骸化と教育の質の低下 創立当初に掲げられた「地域医療・福祉の担い手育成」という理念が、現在では十分に発信・共有されていません。報告書（p.13-14）にも「理念の浸透不足」「大学としての特色発信の弱さ」が指摘されています。看護学科以外の学科では、国家試験合格者数が極端に少なく、教育の専門性と成果が乖離しています（p.32-35）。看護学科においても教員数不足（ST比の低さ、p.36-37）と全国平均を下回る国家試験合格率（p.38）が確認されており、教育の質の低下は看過できません。</p> <p>2 経営面での課題：学科拡充と採算性の不一致 1998年の開学以降、学科の新設（2006年リハビリテーション学科、2010年鍼灸スポーツ学科・口腔保健学科、2015年助産学専攻科）が続いているが、報告書（p.40-45）に示されるように、学科拡充に伴う財務負担が重く、授業料収入依存度が高い構造になっています。また、学科間で入学者数の偏り（看護学科の過充足、他学科の未充足）が是正されておらず、経営の持続性が危うい状況です（p.47-48）。実質上、看護学科だけに頼り依存している経営状況と見受けられ、その財務状況が看護学科での教員数不足、看護教育の質の低下を招いているように思われます。入学者について、他学科での未充足を看護学科の過充足で賄う状況が続くことは、学科の共倒れを招く危険もあり、健全な学校経営とは言えないと思います。</p> <p>3 教育効果の検証不足と情報公開の不徹底 報告書（p.51-52）では「教育効果の測定指標が整備されていない」「学科別の成果指標が未公表」と明記されています。各学科の教育成果を可視化し、卒業生の進路や国家試験合格率などから教育の効果を定量的に評価する仕組みを整えることが先決です。教育の質を明らかにせずに公立化に踏み切ることは、行政や市民の信頼を損なう恐れがあります。</p> <p>4 経営ガバナンスの不全と意思決定の不透明さ 報告書（p.55-58）では、理事会と学長の責任分担が曖昧であること、経営データの活用が不十分であることが指摘されています。（p.61-63）学内の意思決定の非効率さは、経営危機を招く一因です。公立化を議論する過程で、理事会・学長の役割分担を明確化し、外部有識者を含む監視機能を整備することが不可欠です。</p> <p>5 公立化の前に求められる「自助努力」 これらの課題はいずれも、大学自身の経営改革・教育改善によって対応可能です。報告書（p.61-63）でも「内部改革の推進」「財務体質の健全化」「地域貢献の再定義」が提言されており、まずは次の自助努力を行うべきかと考えます。（提案される自助努力の方向性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科別の教育成果と採算性を定期的に公開 ・理事会と学長の責任区分を制度化 ・教員数配置の見直しとST比の改善 ・地域医療・福祉への具体的な貢献指標の設定 ・経営戦略と教育方針の一体化 ・各学科の存続の是非の検討（入学定員が未充足な学科、卒業生の進路などから判断される専門教育の結果が現れていない学科について）これらの取り組みの姿勢を示さず公立化へと移行することは、問題の本質的解決にならず、むしろ市民負担を拡大させる懸念があります。 <p>6 結論 九州看護福祉大学が抱える課題の多くは、まず内部の自助努力と経営・教育改革で改善されるべきことが多いです。理念の再定義と学科別の成果評価（実績の検証）、教育の質の保証、、ガバナンスの立て直しを行うことを前提に、公立化を進めるべきです。抱えている課題を解決する方向性を示すことなく進めていくことは、支える市民の理解を得られないまま負担増をもたらす恐れがあり、避けるべきと考えます。</p>	<p>検討委員会から出された提言では、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合に、次の7つの項目を公立化前に実現すべきとされており、当市としましては、課題を解決するために段階的に実行していくべき内容であると認識しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①国家試験合格率の向上 ②実践的研究力の向上 ③地域貢献活動の更なる遂行 ④財務リストラ策 ⑤適正な人員管理 ⑥適正な人件費の設定 ⑦運営費交付金の適切な金額を設定するための算定ルールの構築 <p>今後、これらの実現すべきことに対する取組として、例えば国家試験の合格率の目標値を設定し、当該目標値に近づけるための具体的な方法を示すこと、適正な教員数や配置を目指した人員配置計画を策定すること、くまもと県北病院をはじめとする地域の医療機関及び福祉機関と連携して地域貢献を行っていくことなどが必要となると考えられます。</p> <p>このような取組の例は、ご意見いただいている公立化の前に求められる自助努力の方向性と一致していると思われます。</p> <p>そのため、大学側が実現すべきことを着実に達成することができるかどうか、その具体的な手法や定量的な目標数値の設定を確認した上で方針を決定したいと考えております。</p>

いただいたご意見に対する市の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
7	<p>九州看護福祉大学の公立化について、個人の意見を述べたい。</p> <p>【意見の要約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立化は本市の財政にも影響を与える事柄であり、慎重に検討すべき。 ・何故、現行の私立校としての存続ができないのかを検証する踏み込みが不足している感あり。（少子化で学生確保が厳しくなる・・・だけか） ・幅広い市民の意見も織り込んだ上で結論を出すべきである。 <p>その他の意見は下記のとおり。</p> <p>1 検討委員会のメンバー（有識者除く）は、大学との利害関係者と思われる、医療、学校、商工会等々が市選出の委員であり、必然的に特定業界の都合のよい意見が多く出るのは当たり前であり、玉名市の考え方方が公立化を前提（ありき）していることが肌で感じ取れる。 結果、検討委員会の提言も無難な両論併記の形となり、委員会としての方向性が明確にならなかつたのは残念である。</p> <p>2 玉名市からの財政負担は原則ゼロで運営する表記が各所にあるが、この原則が守られる保障はない。 市の財政も余裕などない筈で、学校側と玉名市の覚悟を示すために、市からの財政負担は受けない旨を協定書に織り込み、この締結を担保にするならば、公立化も止む無く了とする。</p> <p>3 市の財政負担に関する項では、公立化の前後に実現すべき課題が列挙されているが、全ての項目が、抽象的な表現で具体的な手法や定量的な目標数値が記されていないのは残念。 甘い検討と甘い訓示的な対策で、公立化ありきが滲んでいるように感じる。</p> <p>国からの普通交付税も、どこから降って沸いてくるものではなく、玉名市民も含めた全国民が収めた税の一部が入るということであり、全国人民に対する責任が生まれることを忘れてはならない。</p> <p>4 経常収支シミュレーションのパターン1（検討委員会報告書ページ39）の試算表で、公立化前でも施設整備の引当金を含んだうえで122百万円の利益（益率7%）が出来ていることから、なにも公立化する必要はないと思うのだが。 将来的な人口減少に伴う学生確保が厳しくなるので、私学としての独自の努力よりも、手っ取り早い公立化を目指していくと受け取れる。 同じく、ページ33に記載されている、その他収入（年間）の「受取利息配当」12,451千円とは？ 月100万円の利息配当があれば、現金化できる流動資産が手許に十二分にあると理解でき、財務状況も即刻対策を講じなければならぬとは思えず、不断の改善、改革努力が必要ではあるが私学での学校経営の継続も可能ではないか。</p> <p>5 仮に公立化で一時的に経営改善しても、現下の少子化の状況からして、大学間の競争が激化、収入の元である学生数の確保が困難となり、経営に行き詰まる懸念は残り、大学の存続と発展は難しいと思う。</p> <p>6 1000名を超える学生の消費活動（アパート、買い物等）による市への貢献は理解できるが、アパート所有者のために公立化を目指すものではないことを明確にしておくべき。</p>	<p>当市としましても、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、財政負担が発生しないような算定ルールを構築し、当該ルールについては大学側と協定等を交わす必要があると考えております。</p> <p>九州看護福祉大学では、将来必要となる資金を考慮せず、短期の運営状況だけを見れば現在でもキャッシュ・フローベースで資金が生み出せている状況であり、市としましては、現行の私立大学として短期間であれば存続することが可能であると考えておりますが、18歳人口の減少などの大学を取り巻く環境を考慮しますと、将来に渡って存続し、安定的な大学運営を行うために公立化は有効な手段の一つであると捉え、検討を行っているところです。</p> <p>また、ご意見をいただきましたとおり、幅広い市民の皆様の意見や公立化前後における実現すべき課題に対する大学の具体的な手法や定量的な目標数値の設定の確認を併せて行ってまいります。</p> <p>例えば、検討委員会から出された提言のうち、市の財政負担に関しては公立化前に財務リストラ策、適正な人件費の設定及び運営費交付金の算定ルールの構築を実現すべきとされておりますが、これに対して定量的な数値が設定されているものを大学側が着実に達成ができるかどうか、確認した上で方針を決定したいと考えております。</p>
8	<p>検討委員会での慎重な意見、財政負担や合格率の向上等また、経営や運営等当然なご意見と思います。</p> <p>委員会の提言にある大学の現時点以下7項目をもって公立化を進めて欲しい。</p> <p>玉名市の将来にとって大学の存在は必要と思う。</p> <p>市の考えについては、公立化した場合の目指すべき大学像を明確に示されていると思う。</p> <p>公立化を進めて欲しいと思うのは、この大学を設立した当初、関係者の方々は大変ご苦労され、この玉名市のため、市民のため一心に思われ誘致され設立された大学だからです。</p> <p>玉名市の姿として、玉名市は温泉の町や古墳等、歴史の町、音楽の街等のイメージがありますが学園都市という姿を積極的に進めてほしいと思います。</p> <p>小、中学校から公立私立を合わせ高等学校がその成果を上げています。</p> <p>市を挙げて横の交流を考えてみては如何かと思います。</p> <p>玉名市の大好きな起爆剤として九州看護福祉大学の公立化を希望いたします。</p>	<p>ご意見をいただきましたとおり、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、その歴史や理念を引き継ぎつつ、市内の医療機関及び教育機関等との連携をより強化し、多くの地域貢献の取組を進めることで、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指したいと考えております。</p> <p>また、ご意見にもありますとおり、玉名市には、学園都市という一面もございますので、公立化を目指す場合には、大学が小・中・高との連携を図っていくことで学園都市としての玉名市をより多くの方にアピールすることに努めています。</p> <p>これらのことから、仮に大学の公立化を目指す場合には、地域福祉の充実と市民生活の安心、大学のブランド力向上、玉名市の魅力向上などにより、地域経済の活性化も含めた賑わいのある地域社会が形成できる大学となるよう努めたいと考えております。</p>

いただいたご意見に対する市の考え方

番号	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
9	<p>①本大学においては、学業成績不振に対してどのような対策・支援ができるのかを具体的に検討していただきたい。 ②本大学看護学科は、近隣大学の看護学科と比べ、圧倒的にST比率が高い。 他大学で実施されているような教員から学生に対する丁寧なフォローを実施するためには、ST比率を早急に適正化する必要があると考える。 ST比を適正化した上で、他大学で実施されているような学生に対しより一層手厚い支援を検討していただきたい。</p> <p>③本大学看護学科は、国家試験の不合格者数が近隣大学の看護学科と比べ、圧倒的に多い。 看護学科は、看護師資格の取得を目指すための学科という特色があり、学業不振、国家試験に合格できないという状況は、学生の将来設計にも大きな影響を与えるものである。 そのため、教員によるより一層手厚いフォローを行い、国家試験の不合格者数を減らしていただきたい。 その結果として、国家試験の合格率を上げていただきたい。 ①②③が実施されない限り、本大学の公立化に反対である。</p>	<p>当市としましても、仮に九州看護福祉大学の公立化を目指す場合には、学生の学業へのサポート体制の充実は重要であると考えており、他の公立大学を参考例にして教員や担当の職員が学生への個別面談を行った上で、具体的な助言を行うなどの対策・支援の充実が図られるよう検討してまいります。</p> <p>また、そのような体制を構築するために、教員の増員を市費に負担が発生しない範囲で行つていき、看護学科のST比率を下げることで、学生への手厚い支援を行う環境を整えて、国家試験の不合格者数及び国家試験合格率の改善に繋げていきたいと考えております。</p>